

第3次米原市総合計画

基本構想

(案)

令和9年度(2027年度)～令和19年度(2037年度)

米 原 市

目 次

第1章 序章

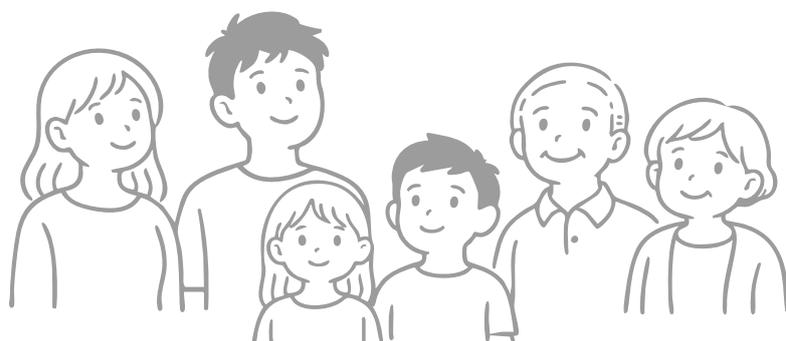
1. 総合計画とは	1
2. 総合計画の策定方針	2
3. 市の現状	4
4. 市民の意見	8
5. 今後のまちづくりの主な課題	12

第2章 基本構想

1. 基本理念	15
2. 将来像	16
3. 「将来像を実現するために大切にしたい姿勢 （分野ごとの政策）」について	18

第1章

序章



1. 総合計画とは

総合計画は、どのようなまちをつくるのか、そのために何をするのかを示す未来の羅針盤です。

本市では、平成19年6月にまちの憲法である米原市自治基本条例（平成18年米原市条例第43号）の理念に基づき、第1次米原市総合計画を策定しました。その後、平成28年9月には、第2次米原市総合計画を策定し、これからの未来にふさわしい米原市の創造に向けた取組を進めてきました。

人口減少の加速化、社会保障費の増大、自然災害の激甚化など、厳しさを増す社会情勢の中、これまで取り組んできた様々な施策による成果等を礎とした更なる政策展開が必要です。そのため、中長期的な展望に立ちつつ、社会情勢の変化に対応し、市民等との協働によるまちづくりを進めるための指針として、第3次米原市総合計画を策定しました。

■総合計画と総合戦略

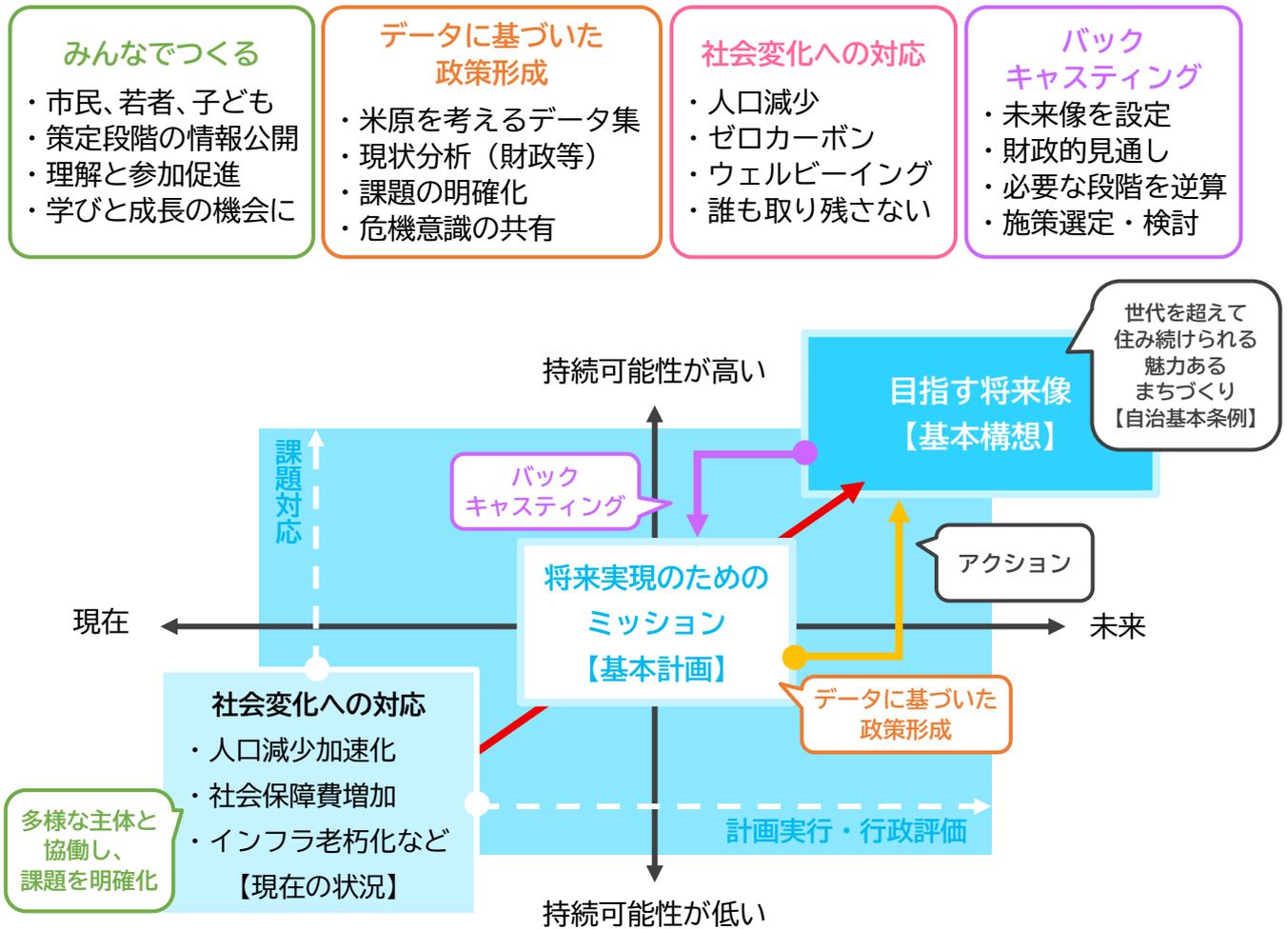
令和9年度を始期とする新たな第3次米原市総合計画は、従来の総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化し、市民、事業者、行政が連携して、この厳しい状況に戦略的に立ち向かい、持続可能な地域社会を構築するための行財政経営の方向性を示す羅針盤となることを目指します。

第1章

2. 総合計画の策定方針

■策定のポイント

第3次米原市総合計画は、自治基本条例の理念を踏まえつつ、「目指す将来像」を明らかにし、以下の4つのポイントのもとで策定しました。



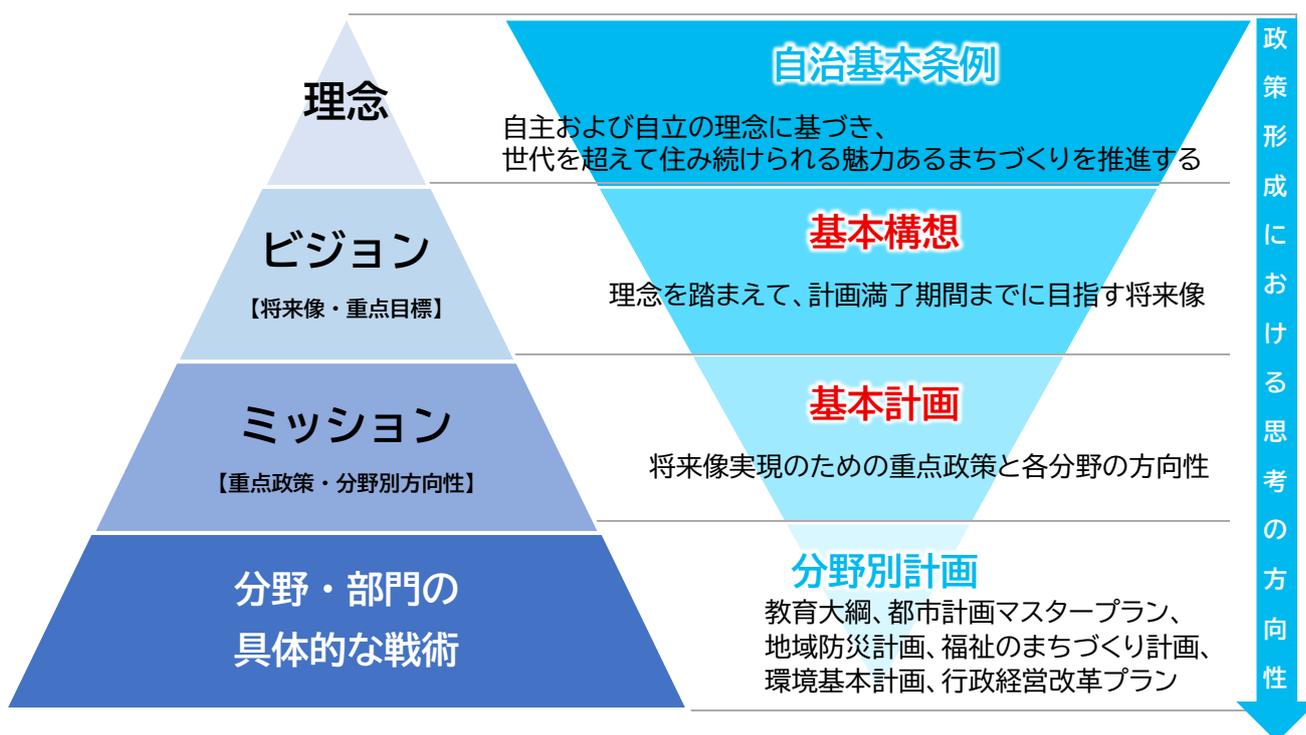
■策定の体制

第3次米原市総合計画は、庁内での検討に加え、ワークショップやアンケートなどにより、多様な主体が参画しながら策定しました。



■総合計画の体系

本市においては、自治基本条例を理念として掲げ、将来像や重点目標などの「ビジョン」となる『基本構想』、重点政策や分野別方向性の「ミッション」となる『基本計画』によって構成します。



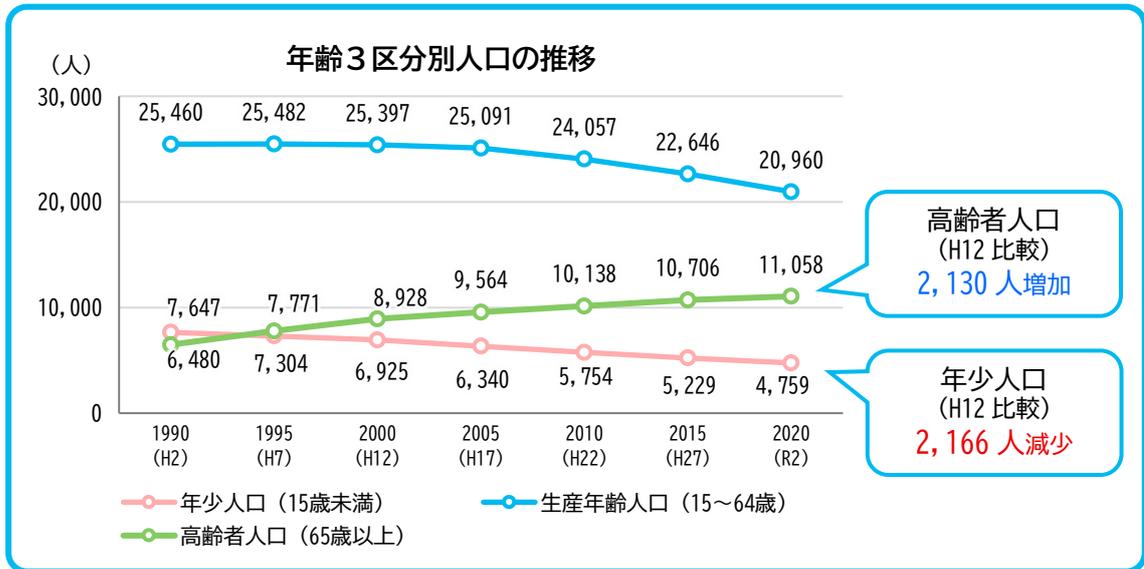
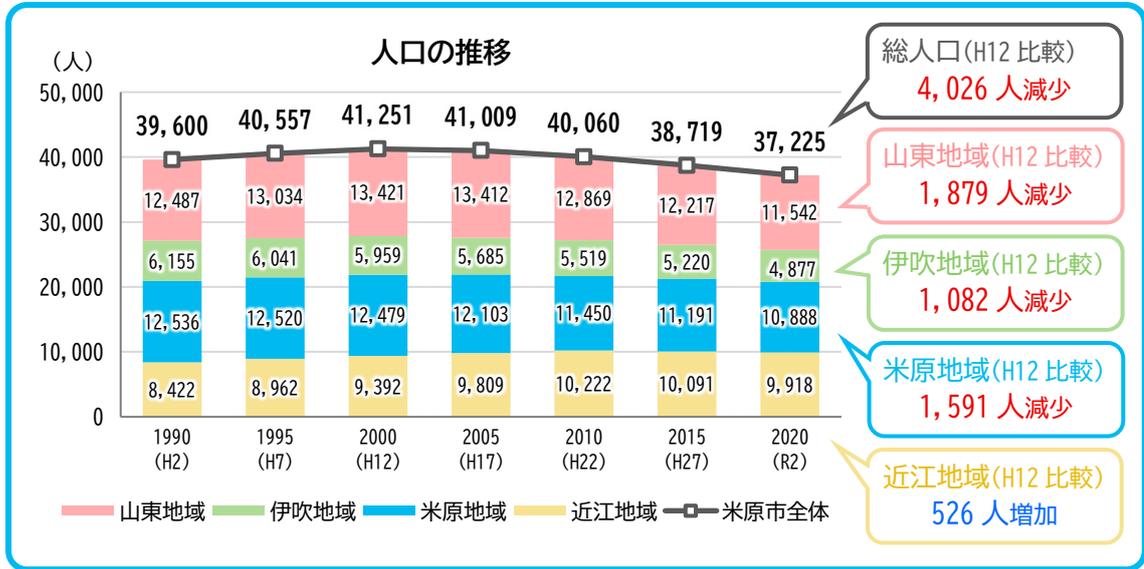
■計画期間

基本構想は令和9年度から令和19年度までの11年間を計画期間とし、前期基本計画は令和9年度を初年度とする3年間、中期基本計画は令和12年度を初年度とする4年間、後期基本計画は令和16年度を初年度とする4年間を計画期間とします。

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	
	第2次計画期間			第3次計画期間(令和9年度～19年度:11年間)											
基本構想	→														
基本計画	→			→				→				→			
市民意識調査		★		★		★		★		★		★		★	
市長任期	→				→				→				→		

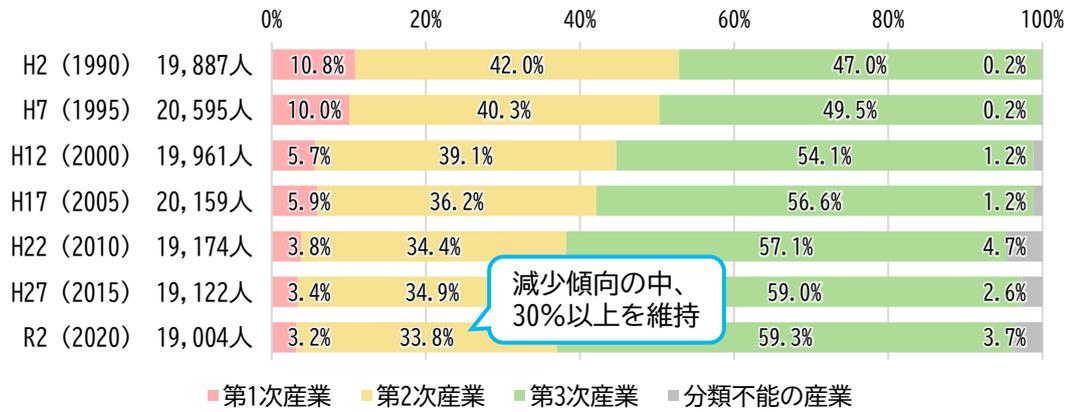
3.市の現状

■人口

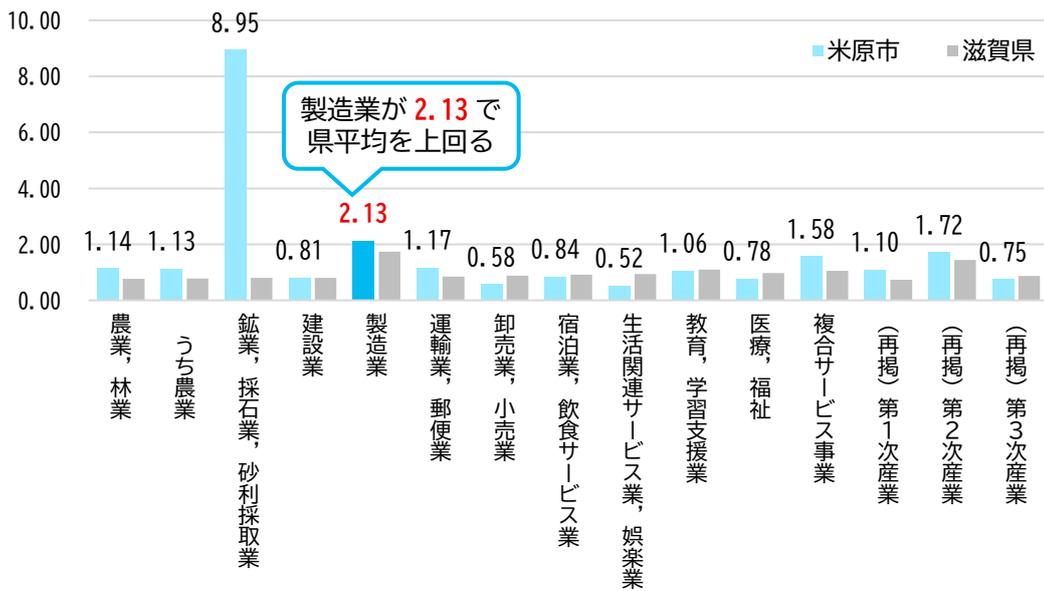


産業

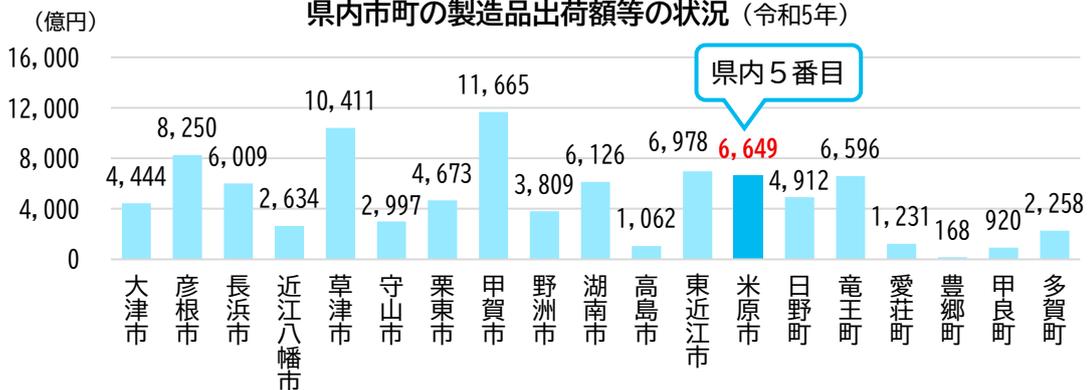
産業別就業人口の推移



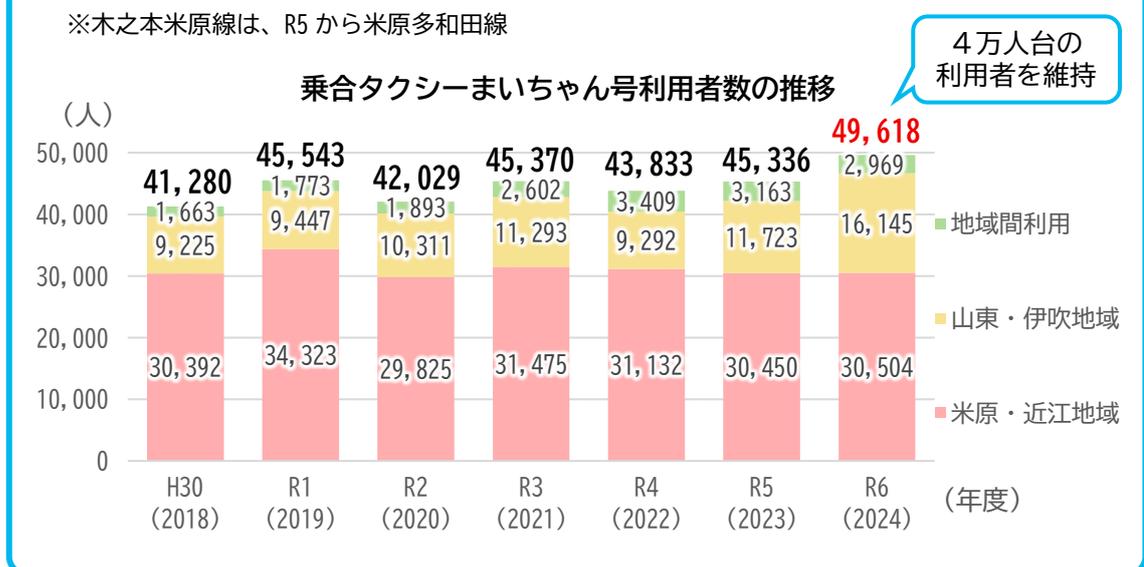
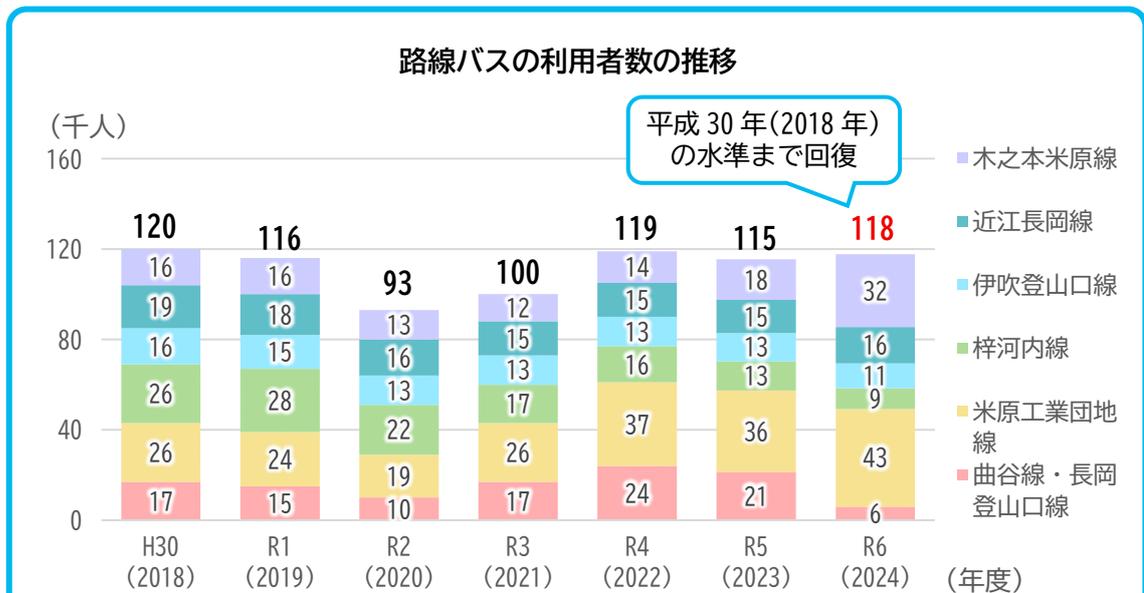
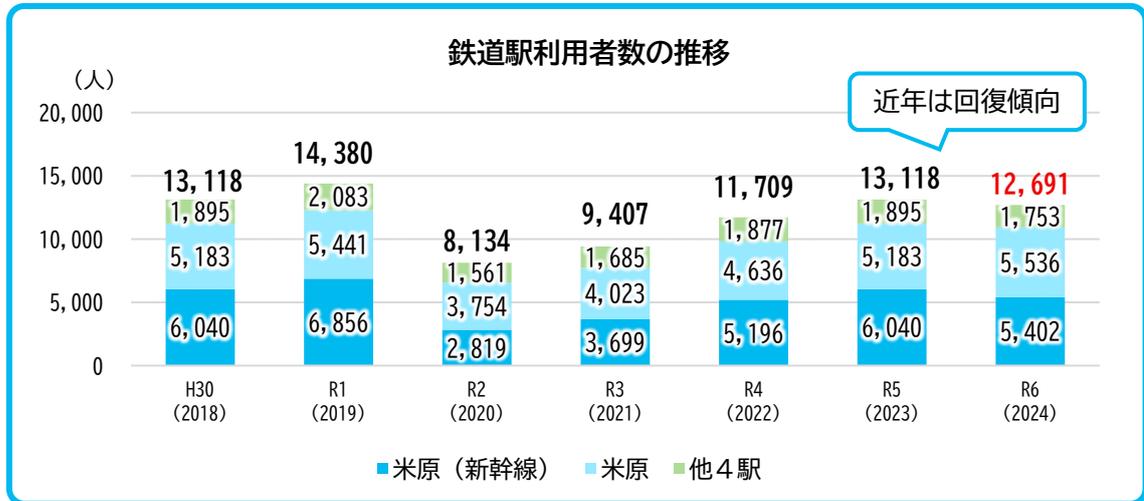
産業特化係数 (令和2年)



県内市町の製造品出荷額等の状況 (令和5年)

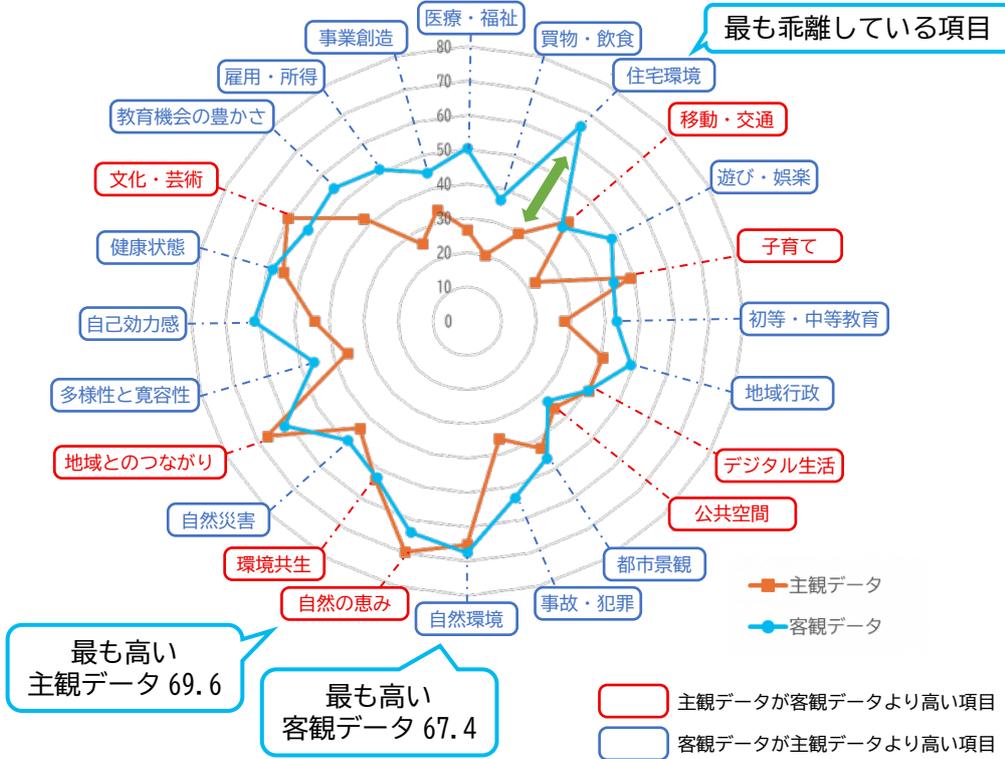


交通



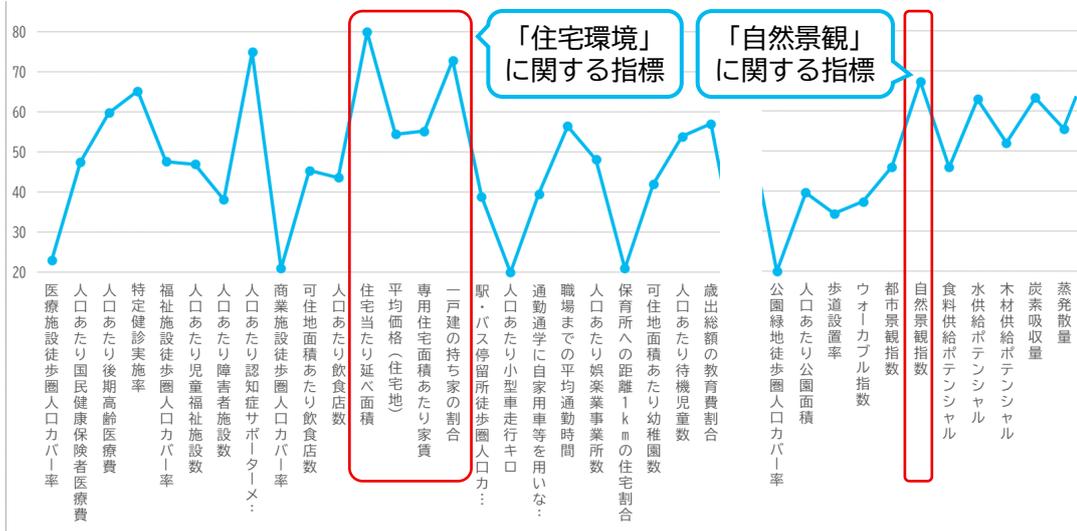
■ウェルビーイング

2025年度版（令和7年度版）Well-Being 個別調査 （「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」）



※主観データ：アンケート調査から算出した市民のウェルビーイング（幸福感）
※客観データ：各種オープンデータから測定した暮らしやすさ

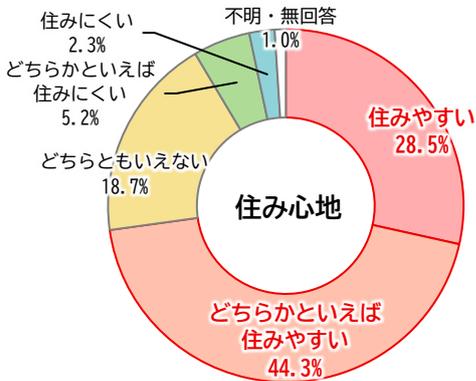
2025年度版（令和7年度版）Well-Being 個別調査 （「暮らしやすさ」（客観データ）に関する指標）



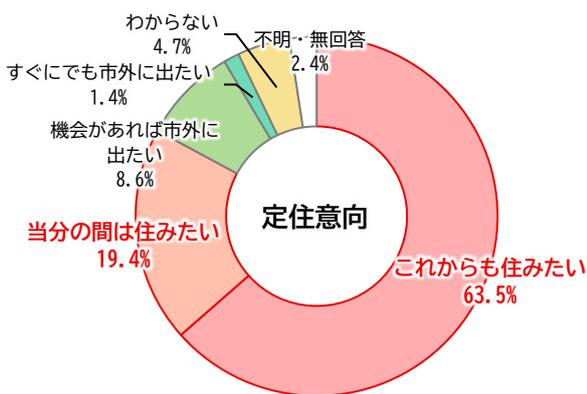
第1章

4. 市民の意見 (1) 市民アンケート

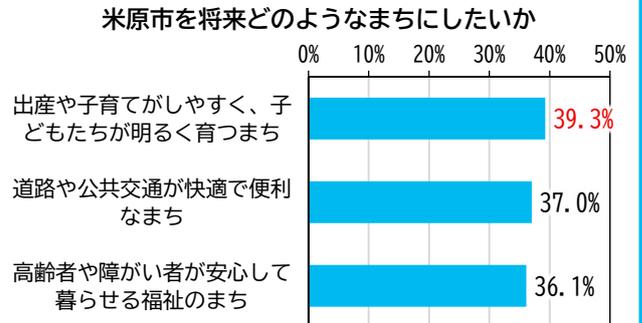
▶ 『住みやすい』は **72.8%**



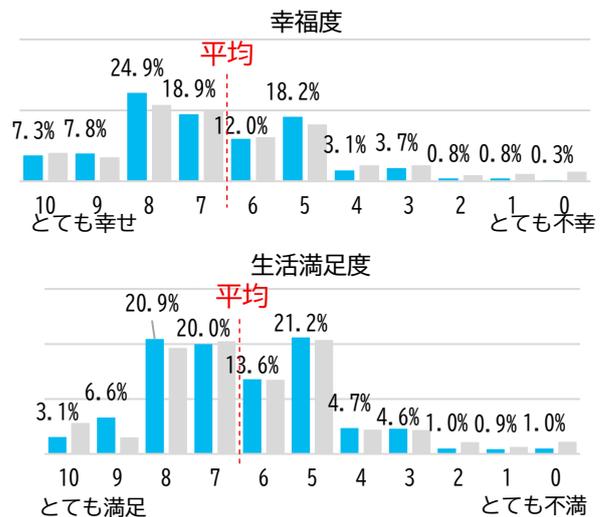
▶ 『これからも住みたい』は **82.9%**



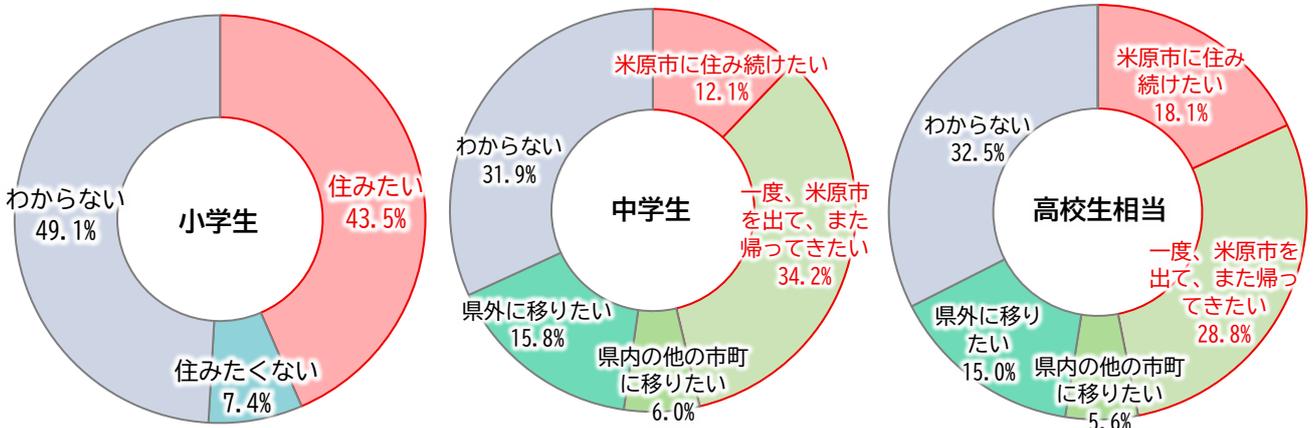
▶ 将来どのようなまちにしたいかについて、『出産や子育てがしやすく、子どもたちが明るく育つまち』は **39.3%**



▶ 幸福度の平均は **6.6**、生活満足度の平均は **6.2**

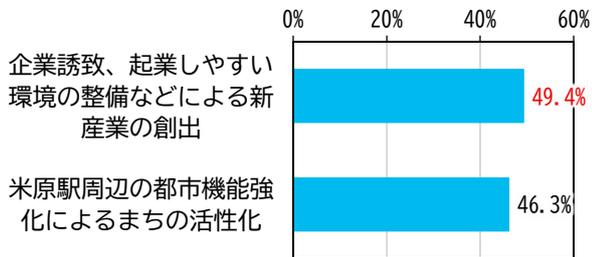


▶ 小学生の「住みたい」は **43.5%**、中学生、高校生相当の定住意向（「米原市に住み続けたい」と「一度、米原市を出て、また帰ってきたい」の合計）は、それぞれ **46.3%**、**46.9%**



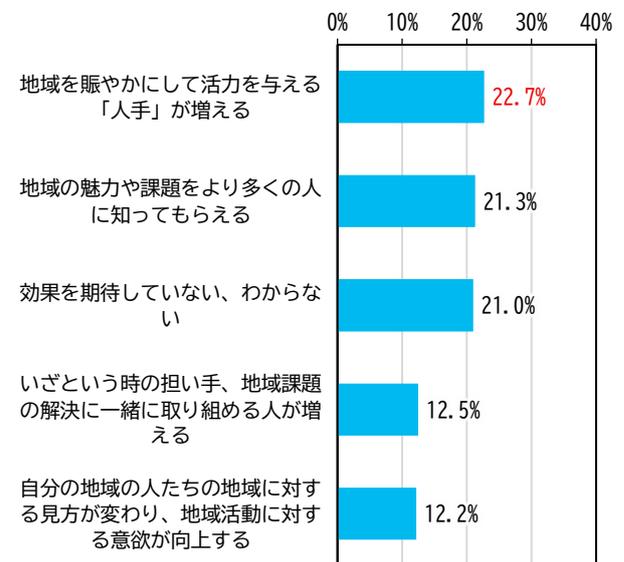
▶ 人口減少対策について、『企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新産業の創出』が**49.4%**

米原市の人口減少対策について



▶ 関係人口や交流人口の創出に期待する効果は、『地域を賑やかにして活力を与える「人手」が増える』が**22.7%**

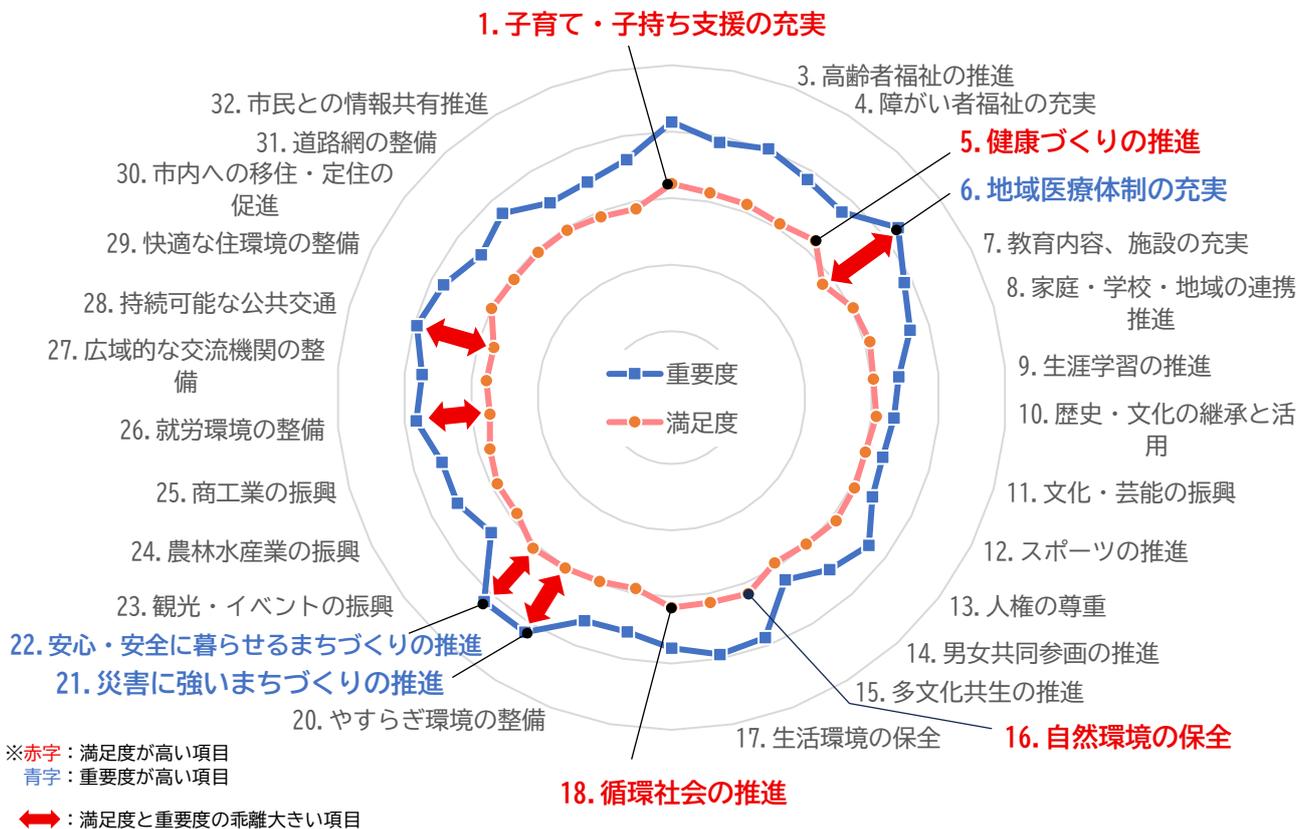
関係人口や交流人口の創出に期待する効果



▶ 総合戦略の目標に関する状況について、『**14. 健康寿命が延び、自分らしく暮らせるまちになっている**』が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が最も高い

▶ 満足度が高い施策は「子育て・子持ち支援の充実」、

重要度が高い施策は「地域医療体制の充実」



第1章

4. 市民の意見 (2) 各種ワークショップ



市民ワークショップ



米原市の良いところ

- ・自然が身近にある（伊吹山や琵琶湖など）
- ・郷土愛がある人が多く、地域の人が優しい！

住み心地のよい 米原市にするには…

- ・自然が引き継がれる
まちに！
- ・交通手段の確保
- ・コミュニティの場所
を増やす

めざす米原のミライ

- ・支援が必要な方も住
みたい場所で住める
まち
- ・伊吹山の生態系の保
全活動を行う
- ・DX、AI、IT で市民の
声を集めてほしい

米原市の良いところ

- ・高速 IC があり、交通の
便が良い
- ・自然豊かで治安が良い

米原市の課題

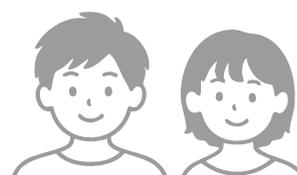
- ・遊ぶところや住
むところの選択
肢が少ない
- ・働く場所がない

住み心地のよい 米原市にするには…

- ・スタートアップ企業
や起業を応援する仕
組みづくり
- ・産業施設の誘致を行
い、子どもに優しい
まちへ！

めざす米原のミライ

- ・若者や企業がいきい
きと活躍できるまち
- ・安全に暮らせる整備
- ・たくさんある空き家
を活かす取組を！



米原ミライ創造セッション





すくすく子育てカフェトーク



子育てしやすいと 実感したところ

- ・自然豊かで子どもを育てやすい
- ・高校まで医療費がかからない
- ・子ども食堂が楽しそう
- ・給食がおいしくて品質が良い→維持してほしい

教育面の課題

- ・子どもを中心に据える教育を！
- ・通学バスが欲しい
- ・自宅以外に学習できる場がほしい

あともう少し 頑張ってもらいたい…

- ・子どもと行ける、食事や買い物の場所が欲しい
- ・親同士が話せる場所を作ってほしい
- ・地域と学校のつながりを強くしてほしい
- ・市内に病院が少ない

米原市の良いところ

- ・活用できる土地や家屋がある
- ・豊かな自然がある

米原市の課題

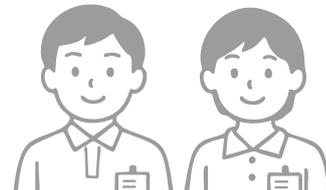
- ・若い人が少ない
- ・空き家が多い

ミライの米原は…

- ・疲れたらまいばら
- ・幸せが見つかるまち まいばら
- ・究極のベッドタウン

めざす米原のミライ

- ・子ども、障がい者、高齢者をもつ家族を支える
- ・みんなで助け合い、支えあい、教えあう
- ・公的な居場所になりえる場所を作る
- ・市民全員が参加できる大きいつながり

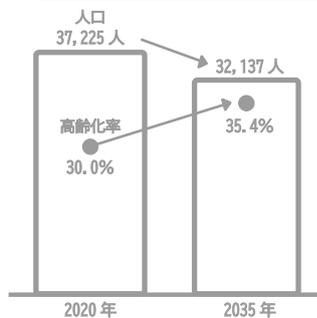


若手職員ワークショップ



5. 今後のまちづくりの主な課題

人口減少・少子高齢化への対応



- 2035年の人口は32,137人まで減少し、高齢化率は35.4%に上昇すると予測されています。
- 急激な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけたつ、人口減少・少子化を前提にしたまちづくりを進める必要があります。

「ひと」と「企業」に選ばれるまちづくり

- 恵まれた立地・交通条件をはじめ、自然や歴史文化、人のつながりなど多様な地域資源を有しています。
- これらを守り、活かし、磨き上げることで、「暮らす・働く・遊ぶ・創業・立地するなら米原市」と、ひとや企業に選ばれるまちづくりが必要です。



地域コミュニティ・地域福祉・医療の再編

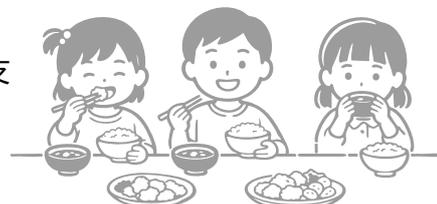


- 地域のつながりが強く、支え合い活動が活発であることが本市の強みです。
- 福祉分野の専門人材の確保、将来を見据えた地域コミュニティ、地域福祉および地域医療の体制・仕組みの再構築が必要です。

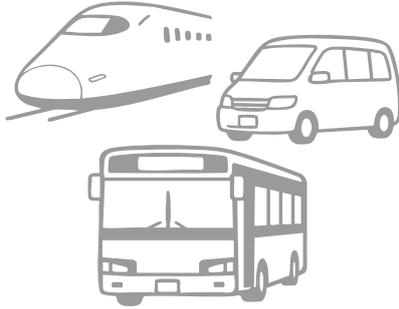
こどもまんなか社会の実現

- 深刻な少子化、虐待や不登校、ヤングケアラーの増加など、子どもと子育てを取り巻く課題は多様化・深刻化しています。
- 子どもをまんなかに、多様な主体が子育て世帯を支える地域社会の実現に取り組む必要があります。

こどもまんなか



持続可能な移動手段の確保



- 新幹線駅や高速道路インターチェンジ、鉄道、路線バスや乗合タクシーまいちゃん号などが日常の移動を支えています。
- 人口減少や高齢化を見据え、バス運行の効率化や運転手の確保、利用促進など、持続可能な移動手段の維持・確保に取り組む必要があります。

防災力の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化が進み、ハード対策だけでは安全・安心の確保が難しくなっています。
- 専門機関や行政、地域連携による危機管理体制の強化や、避難時に支援を必要とする住民への対応策の整備など、防災力の強化が必要です。



カーボンニュートラルの取組



- 脱炭素社会の実現に向け、国は2050年カーボンニュートラルを掲げ、本市も令和4年（2024年）に脱炭素先行地域に選定されています。
- 再生可能エネルギーの利用促進や豊かな森林・農地の保全に取り組む必要があります。

多様な主体との連携・協働の推進が必要

- 人口減少・高齢化の進展により、地域社会や地域文化の担い手が不足し、これまでの取組の継続が難しくなっています。
- 各主体間の連携を強化し、新たな仕組みにより、米原市に関わり続ける人を増やしていくことが必要です。



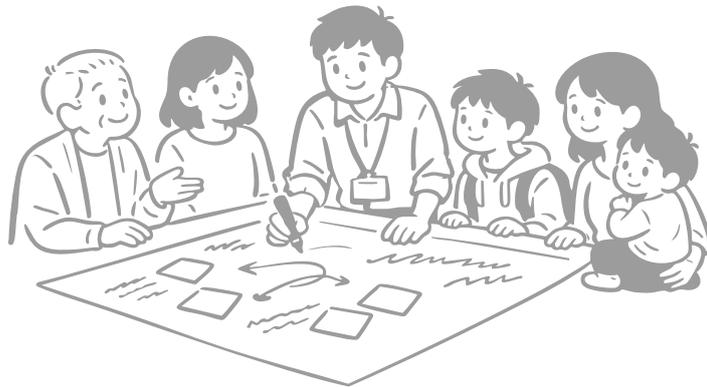
DXの推進による課題の解決



- デジタル技術は、情報伝達の迅速化や非接触・非対面の取組を支える重要な手段です。
- 需要と供給やシェアリングのマッチング、リモートセンシングなどデジタルの力を最大活用して様々な課題の解決に取り組む必要があります。

第2章

基本構想



1. 基本理念

米原市自治基本条例の精神に立脚し、
まちづくりの全ての分野にわたり
重視していく考え方

幸福を追求する

量的充足を追い求めるだけでなく、市民のニーズを踏まえ、暮らしの質の向上、満足度の向上を通じて、市民が幸福を実感できるまちをめざします。

挑戦する

米原市が持つさまざまな魅力資源や可能性を生かし、新たな視点や技術を取り入れ、変化を恐れずに市民が望む暮らしとともに創り、総力をあげて挑戦を応援するまちをめざします。

つながる

世代を超えたひとのつながり、地域を超えたつながり（連携）、自然環境や風土、歴史・伝統を将来にわたって継承する時を超えたつながり。孤立や断絶を防ぎ、つながりで輝くまちをめざします。



2. 将来像

めざす将来像は、人を大切にする視点のもと、まちづくりは行政だけが担うものではなく、市民一人ひとりが主役である、自分ごととしてまちづくりに関わってほしいという願いを込め、「あなたが笑い わたしも笑う 幸せが生まれるまち ~しずくを恵みに、未来を楽しむ米原びと~」としました。

市民のシビックプライド（誇り）は、伊吹山、びわ湖、三島池といった「自然環境の豊かさ」にあります。一人ひとりの心身の健康や充足度を大切に、すべての人が幸せを感じ、力を合わせることで希望が生まれる、幸せが生まれるまちをめざします。

「あなたが笑い わたしも笑う 幸せが生まれるまち」 しずくを恵みに、未来を楽しむ米原びと

~あなたが笑い~

一人ひとりに活躍の場があり、挑戦が共感を得て応援される。それぞれに応じた支援の仕組みがあり、心も身体も充足感とエネルギーに満ち、個性を存分に発揮できる。

市民一人ひとりが挑戦し、自然と笑みがこぼれる。

~わたしも笑う~

だれかの活躍や挑戦を心から応援する。その姿に勇気づけられ、「わたしも」一歩踏み出す。だれかを支え、だれかに支えられる確かなつながりに、安心を感じ、自然と顔がほころぶ。

~幸せが生まれるまち~

すべての人々がやりがいを持って、つながり、力を合わせることで幸せが生まれる。新しいこと、楽しいことが米原から生まれ、希望があふれる米原に惹きつけられる人がいる。

笑顔がつながり、幸せが生まれるまち。

~しずくを恵みに、未来を楽しむ米原びと~

「しずく」は、市民の誇りである自然や水の恵み。「楽しさ」や「面白さ」は、「やってみたい」「やるぞ」という前向きな気持ち、挑戦への意欲につながる。めざすまちは、米原ならではの「恵み」を活かし、それを「楽しむ」人々、挑戦する人々が溢れるまち。



第3次米原市総合計画の将来像のポイント

● ポイント1 自治基本条例の理念を実現する目標

- ◇米原市自治基本条例には、「世代を超えて住み続けられる魅力あるまちづくり」が“普遍的なまちづくりの目標”として明記されています。
- ◇「住み続けられる魅力あるまちづくり」が普遍的な目標であることを前提に、第3次米原市総合計画には2027年～2037年のまちづくりの到達点、目標として「2037年のめざす米原市の姿」を掲げます。



● ポイント2 市民と共感できる目標

- ◇市民ワークショップでは、自然環境の豊かさや交通の要衝としての地の利、暮らしに身近な歴史文化、祭りなどが誇れる魅力として共有されました。
また、将来像としては「みんなでつくる」、「個々が輝く」、「ポテンシャルを最大限に活かす」、「グラデーションのあるまち（多様な色彩や濃淡の違いが断絶することなく重なり合い融和する）」、「全てが繋がり両立するミライ」が提案されました。
- ◇まちづくりは、行政や住民、事業者等の、多様な主体が対話と協働のもとで取り組むものであり、市民の声を反映し共感できる目標を掲げることが重要です。

● ポイント3 11年後の社会にふさわしい目標

- ◇AIやロボット、自動運転などの科学技術・情報通信分野、遺伝子治療などの保健医療分野、リニア中央新幹線や整備新幹線などの高速交通体系の整備といった様々な技術の社会実装・進展、さらには、地球温暖化、災害リスクの高まりへの対応など、近い将来に起こり得る想定すべき事象を踏まえつつ、目標を設定することが重要です。
- ◇「幸福度」や「well-being（ウェルビーイング）」が重要視される背景には、経済的・物質的豊かさに加えて、一人ひとりの心身の健康・充足度、福祉に着目し、だれもが活躍できる社会が重要であるという考え方があります。
- ◇これまで総人口をまちづくりの目標として掲げてきましたが、地方都市では中長期的な人口減少が前提となる時代において、人口だけではない目標指標を設定することが重要です。

3. 「将来像を実現するために大切にしたい姿勢（分野ごとの政策）」について

第2次米原市総合計画では、目指すまちの将来像を実現するため、6つのまちづくりの基本目標を定めていました。

第3次米原市総合計画では、将来像を実現するために、これまでのまちづくりの目標を踏まえつつ、市民との対話と協働のもとで社会の変化にも柔軟に対応していくため、『将来像を実現するために大切にしたい姿勢（分野ごとの政策）』を定めます。

令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、第3次米原市総合計画策定のための市民意識調査においても、「出産や子育てがしやすく、子どもたちが明るく育つまち」が目指す将来像として最も多くの回答が寄せられたこと、今後、少子高齢化が進展する中で、家庭、学校、地域が連携を図り『子ども』を育てていくことが重要になることも踏まえ、『子ども』に関する取組は、『子ども・教育・人権』として整理しました。

また、令和6年7月豪雨による土砂災害など、日本全体で自然災害の頻発化・激甚化が進展しており、今後も進展する高齢化社会への対応も見据え、一人ひとりでできること、みんなで協力し合いながら対応することなど、自助・共助・公助の観点から、『福祉・防災』の取組を整理しました。

さらに第3次米原市総合計画策定プロセスで実施した市民意識調査やワークショップ等では、伊吹山や三島池などの「自然」が地域の誇りであるとの意見を頂き、脱炭素社会の実現やSDGsの推進、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進など、環境分野に求められるニーズも高まっていることから、『自然・環境』の取組を整理しています。

『産業・経済』、『暮らしの土台』、『協働・地域経営』につきましては、第2次米原市総合計画に基づく『産業経済』、『都市基盤』、『都市経営』の各種取組を踏まえつつ、社会動向を見据えつつ、継続した取組を整理しています。これら6つの姿勢は、個別に独立したものではなく、相互に関連し合いながら、将来像の実現を目指すものです。

■基本理念

米原市自治基本条例の精神に立脚し、まちづくりの全ての分野にわたり重視していく考え方

幸福を追求する

挑戦する

つながる

■将来像

「あなたが笑い わたしも笑う 幸せが生まれるまち」

しずくを恵みに、未来を楽しむ米原びと

■将来像を実現するために大切にしたい姿勢（分野ごとの政策）」

【子ども・教育・人権】



【福祉・防災】



【自然・環境】



【産業・経済】



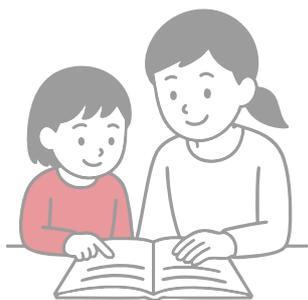
【暮らしの土台】



【協働・地域経営】



子どもから大人まで、
全てのひとの生涯に寄り添い、
ともに育み合い成長し、
誰もが尊重されるまちをめざします。



多様な主体が協働し、
地域の特徴を生かした
活動を推進することで、
すべての人の成長と挑戦を
社会全体で支えていく
ことが必要です。



ひとの“生きる”を
みんなできよく
育みあおう



生涯にわたる個人の成長や人権の尊重、
さらには自然や歴史・文化といった私たちを取り巻く環境や
先人の培ってきた想いを次世代へつなぎ、多様な人々が互いを認め合い、
自分らしく輝ける共生社会の実現に取り組む姿勢を大切にします。



みなさんからのご意見等

市民ワークショップ

子どもを支える人への支援
主体性を育てる教育を

育休や預けやすい
仕組みづくり
家族で子育て！

すくすく子育てカフェトーク

子どもが安全に
通学・遊べる環境をつくる
通学バスの整備

子どもに優しい
まちづくり
子育てしやすい環境

若手職員ワークショップ

専門性の高い教育
教育人材の確保や
待遇の改善

米原ミライ創造セッション

おいしい
給食のクオリティ
維持を！



▶ 市民がのぞむ将来像は
「出産や子育てがしやすく、子どもたちが明るく育つまち」

◇市民アンケート調査では、米原市の将来像について、「出産や子育てがしやすく、子どもたちが明るく育つまち」が 39.3%と最も高くなっています。

出産や子育てがしやすく、子どもたちが明るく育つまち	39.3%
道路や公共交通が快適で便利なまち	37.0%
高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉のまち	36.1%

関連するデータ

合計特殊出生率
1.45
平成30年(2018年)～
令和4年(2022年)
【参考】滋賀県平均
1.49

出生数
178人
令和7年(2025年)
【参考】294人
平成30年(2018年)

教員1人当たりの
児童数(小学生)
10.2人
令和7年(2025年)
【参考】全国平均
13.7人

教員1人当たりの
生徒数(中学生)
9.5人
令和7年(2025年)
【参考】全国平均
12.6人

合計特殊出生率は全国平均を上回る数値で推移していますが、出生数は経年的に減少しています。

小・中学校における教員1人当たりの児童数・生徒数は、滋賀県や全国よりも少なく、児童・生徒一人ひとりへの手厚い教育が行われています。

市民・地域・行政が
強みを持ち寄り、
互いに補完し合うことで、
重層的に支え合う
安心なまちをめざします。



一人ひとりの「自助」と、
地域の「互助」、制度としての「共助」、
行政の「公助」が適切に連携し、
激甚化する災害や高齢化の進展に
備えることが必要です。



“自分ごと”
として備え、
みんなを支え合う



自らの健康維持や事前の備えを促すとともに、
その基盤となる介護・医療体制や防災体制をしっかりと整えていく姿勢を大切にします。

みなさんからのご意見等

市民ワークショップ

誰もが住みたいと思える場所で住める環境

在宅避難の備え
避難所の周知
防災訓練の継続
熊等の危険への備え

医療体制の充実
安心して過ごせる環境を！

すくすく子育てカフェトーク



若手職員ワークショップ

防災を自分ごととして捉える

みんなで助け合い、支え合い、教え合いながら、子ども、障がい者、高齢者を持つ家族を支える

米原ミライ創造セッション

高齢者施設でのボランティア活動を支援する

自助・共助の精神のもと地域で支える仕組みを



関連するデータ

高齢化率
31.8%
令和7年(2025年)
【参考】全国平均 29.6%

75歳以上1千人あたり介護施設数
14.5 施設
令和7年(2025年)
【参考】全国平均 10.8 施設

人口10万人あたりの医療施設数
51.0 施設
令和7年(2025年)
【参考】全国平均 65.0 施設

避難指示
127 世帯
313 人
(令和6年7月豪雨)

令和7年の高齢化率は31.8%で、今後も増加傾向です。

75歳以上千人あたり介護施設数は、全国平均と比較して充足していますが、人口10万人あたりの医療施設数は全国平均を下回っています。

令和6年7月には、伊吹地域で大規模な土砂災害が発生しました。



豊かな自然環境を
次世代に引き継ぐとともに、
人間活動と自然環境が調和し、
持続可能な状態を形成していく
まちをめざします。



本市の自然環境は、
市民の誇りであり、
この自然の価値こそが「豊かさ」
であると、まず私たちが、
改めて実感することが必要です。

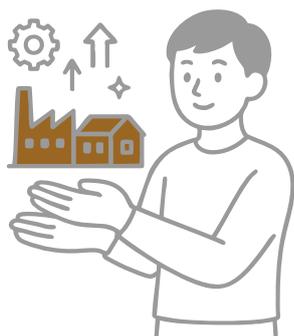


豊かさを
感じ、
自然の
バランスを
ととのえる

私たち人間の生活や産業活動と、
自然の保全が「共生」するためには、
人間が知恵を絞って、状況に応じて最適な調和（バランス）の
とれた状態に「ととのえていく」という、能動的な姿勢を大切にします。



本市の産業基盤と
雇用環境に関する課題に対応し、
地域の魅力を活かしながら
新たな挑戦を促すことにより、
地域経済が活性化したまちをめざします。



豊かな自然や、歴史、文化、
地理的優位性等といった、
地域固有の魅力・資源の価値を
再認識し、その中での生活や
活動を積極的に享受し、
活用する必要があります。



恵まれた風土を楽しみ、
にぎわいとなりわいを
生み出す

本市の風土を「楽しんでもらう」ことを通じて、
人の「交流」によって生まれるまちのにぎわい、
多様な働き方や多彩な事業を「なりわい」として支え、
生み出していく姿勢を大切にします。



みなさんからのご意見等

市民ワークショップ

自然に優しい
企業の誘致
地域特性を活かした
産業を広げる

スモールビジネスや
起業、複業の支援

交通利便性を
活かした産業づくり
企業誘致を進める
働く場所を増やす

すくすく子育てカフェトーク

子どもを
誰でも長時間
預けられるように
子育て世帯もいきいきと
働ける環境を！

若手職員ワークショップ

他市との連携 PR
ものづくり産業の
ブランディング化

地域循環施策の拡大
駅周辺の活性化

米原ミライ創造セッション

スタートアップ
補助金などの支援
楽しく働ける環境
中小企業の魅力発信



▶ 力を入れるべき取り組みは
「企業誘致、起業しやすい環境の整備など新産業の創出」

◇市民アンケート調査では、米原市が力を入れるべき取り組みについて、「企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新産業の創出」が 49.4%と最も高くなっています。

企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新産業の創出	49.4%
米原駅周辺の都市機能強化によるまちの活性化	46.3%

関連するデータ

観光入込客数
194 万人
令和6年(2024年)
【参考】169万人
平成30年(2018年)

観光入込客数(宿泊)
25 万人
令和6年(2024年)
【参考】24万人
平成30年(2018年)

製造品出荷額等
6,649 億円
令和5年(2023年)
【参考】滋賀県市町
平均4,831億円

商品販売額
399 億円
令和3年(2021年)
【参考】滋賀県市町
平均1,371億円

観光入込客数は、令和6年(2024年)には約194万人、宿泊客数は約25万人まで回復しています。

製造品出荷額等は、県内で5番目に多い状況です。

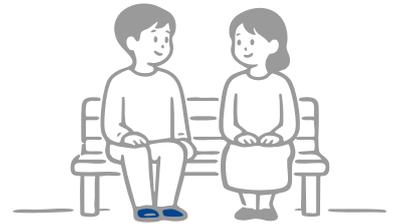
商品販売額は、県内で6番目に少ない状況です。



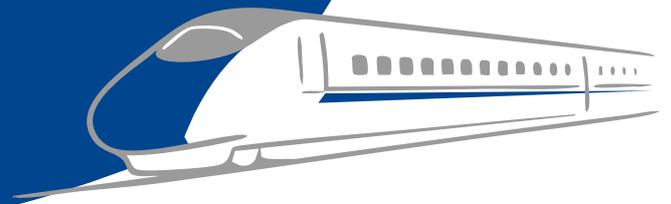
市民の日常生活に不可欠な
インフラについて、
機能整備にとどまらず、
多様な主体が当事者意識を持ちつつ
人に焦点を当てたより良い環境が
整備されたまちをめざします。



「安心」を将来にわたって
「持続」させるという意志のもと、
道路、上下水道等を適切に
維持管理することが必要です。



まちと暮らしを
ともに支え合い、
安心を灯し続ける



持続可能な公共交通と居心地良く住み続けられる都市構造の実現に向けて
戦略的に取り組む姿勢を大切にします。

みなさんからのご意見等

市民ワークショップ

すくすく子育てカフェトーク

持続可能な都市基盤
コンパクトシティ
公園などの
生活基盤を整える

上下水道の
維持管理
既存施設の
計画的修繕

交通インフラの整備
車に乗れない人も
住みやすい

子どもたちだけで
安心して集まり
遊べる場所をつくる

若手職員ワークショップ

米原ミライ創造セッション



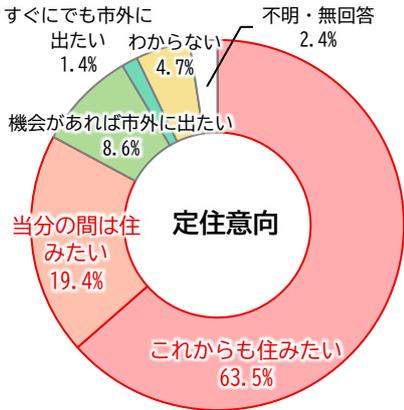
居場所になる公的な
施設をつくる
休校施設や空き家の
活用

行きたいところに
行ける
交通手段の確保

メリハリのある
土地活用を

▶ 「これからも住みたい」は 82.9%

◇現在の住み心地について、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合は 72.8% で、これからの定住意向について、「これからも住みたい」と「当分の間は住みたい」を合わせた割合は 82.9%です。



関連するデータ

市域面積に占める市街化区域面積の割合

1.2%

令和6年(2024年)
【参考】滋賀県内市平均 16.0%

鉄道利用者数(一日平均乗車人員)

12,691人

令和6年(2024年)
【参考】13,118人
平成30年(2018年)

路線バス利用者数

14.9万人

令和6年(2024年)
【参考】11.9万人
平成30年(2018年)

乗合タクシーまいちゃん号の利用者数

49,618人

令和6年(2024年)
【参考】41,280人
平成30年(2018年)

市街化区域の割合は、県内市の中で最も少ない状況です。

令和2年(2020年)に大きく減少しましたが、近年は回復傾向にあります。

令和6年(2024年)で路線バス利用者数は年間約14.9万人、乗り合いタクシーの利用者数は年間約5万人で推移しています。



厳しい財政状況に対応し、
持続可能な行財政運営を実現する
とともに、多様な主体が関わる
「共創」のまちづくりを進めます。



一人ひとりが自分ごととして
関わるためには、
多様な主体が手と手をつなぎ、
対等な立場で対話し、
協働する場が必要です。



まちの明日を
つむぐため、
手と手をつなぐ



現状維持の行政経営ではなく、
11年後の将来像という未来に向けて、
市民と行政がクリエイティブにまちを創り上げていく
未来志向の姿勢を大切にします。

みなさんからのご意見等

市民ワークショップ

すくすく子育てカフェトーク

民間と行政の協働
若者が住みたいと思える
多様な魅力を！

駅前開発
住民同士の
ネットワーク構築
地域全体に賑わいを

DX や IT、AI
を活用し
市民の声を集める

地域と学校の
つながりを強くする



若手職員ワークショップ

米原ミライ創造セッション

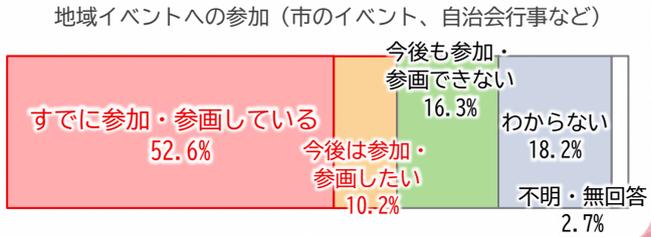
市について考えるイベント
を実施する
市内や市外の人たちに SNS を見て
興味を持ってもらう

民間の力や
ネットワークを
活かす

▶ まちづくり活動の参加・参画について

「すでに参加・参画している」は 52.6%

◇市民アンケート調査では、まちづくり活動の参加・参画について、「すでに参加・参画している」が 52.6%、「今後は参加・参画したい」を合わせた割合は 62.8%です。



関連するデータ

市税収入額（歳入）

65.3 億円

令和 6 年（2024 年）
【参考】 63.8 億円
平成 30 年（2018 年）

自主財源比率

41.2%

令和 6 年（2024 年）
【参考】 全国平均
34.4%
令和 5 年（2023 年）

人件費（歳出）

41.2 億円

令和 6 年（2024 年）
【参考】 30.4 億円
平成 30 年（2018 年）

扶助費（歳出）

39.0 億円

令和 6 年（2024 年）
【参考】 31.1 億円
平成 30 年（2018 年）

歳入の根幹となる市税収入は令和 6 年度（2024 年度）は約 65.3 億円です。自主財源の比率は 41.2%であり、全国平均の 34.4%を上回っています。

歳出のうち、令和 6 年度（2024 年度）は、人件費が約 41.2 億円、扶助費が約 39.0 億円であり、ともに増加傾向が続いています。